

非常時の児童に対する措置の基準について（令和6年8月改定）

処暑の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素は本校教育にご理解・ご支援を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、標記のことにつきまして、加古川市の基準により、学校では下記のように対応致しますので、ご家庭におかれましてもご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

1. 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報が発表された場合

午前7時の時点で、「加古川市」に出された場合は、臨時休業とします。（学校から連絡はしません。テレビ等で午前7時の警報の有無を確認してください。）

2. 地震（震度5弱以上）が発生した場合

登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。

3. 竜巻注意情報発表された場合

① 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合は、児童は自宅待機とし、解除されてから登校となります。

※発表後有効時間は1時間です。「解除」の発表は出されませんので注意してください。

② 始業時以降、下校時刻をまたいで竜巻注意情報が出された場合は、地区別下校とします。

※教職員が児童の安全を確認しながら、下校指導を行います。

○「ひょうご防災ネット」等で確認してください。

○緊急の場合には、学校よりミマモルメで連絡することがあります。

4. 熱中症予防情報サイトのアラート等の発表された場合

① 熱中症特別警戒アラートが兵庫県に発表（14時頃）された場合は、翌日は臨時休業とします。

② 暑さ指数情報提供地点の「明石」、または「姫路」における暑さ指数（WBGT）3.5以上の予測が発表（17時頃）された場合は、翌日は臨時休校とします。

③ 下校時間帯に、「明石」、または「姫路」の暑さ指数が3.3を超えている場合は、3.1程度に下がるまで繰り返し下校（学校待機）します。

下校時は、教職員が児童の安全を確認しながら下校指導を行います。

○臨時休業や下校時刻の変更については、学校よりミマモルメで連絡します。

○「環境省 熱中症予防情報サイト」「熱中症警戒アラート等のメール配信サービス」等も参考にしてください。

5. Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

登校前に「兵庫県」に発信された場合は、自宅待機とします。

登校中・始業時以降の上記1～5への対応

○登校中の場合は、原則としてそのまま登校しますが、状況に応じて自宅やより安全なところへ避難させてください。

○始業時以降の場合は、時刻、気象条件、通学路の状況、学校の状況等を考慮した上で、必要に応じて保護者の皆様とミマモルメで連携をとりながら、適切に対処いたします。

このプリントをよく見えるところで年度末まで保管していただきますようお願いいたします。